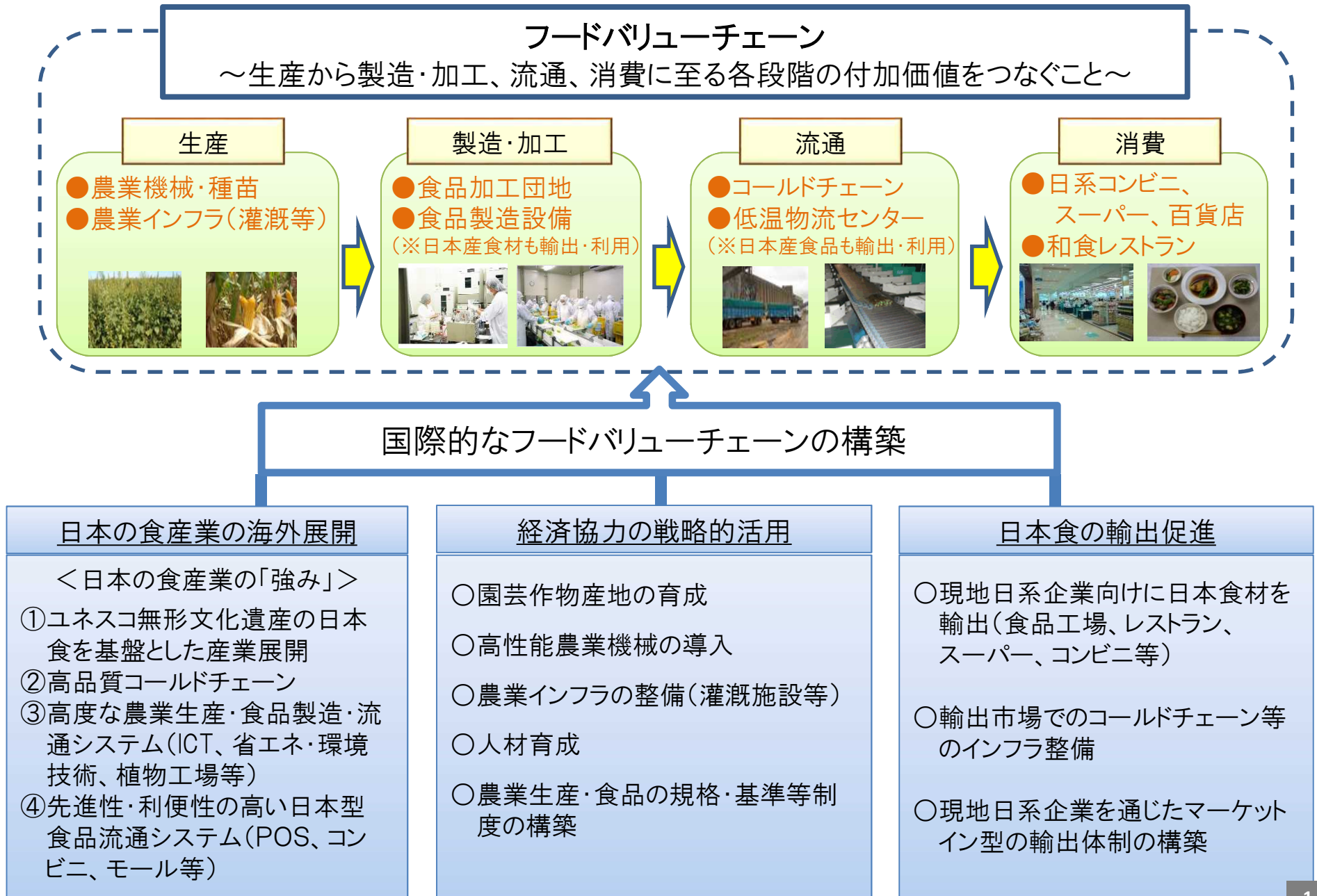


グローバル・フードバリューチェーン戦略の 推進について

平成30年7月3日

農林水産省

1 グローバル・フードバリューチェーンの構築



2 グローバル・フードバリューチェーン戦略(平成26年6月策定)の概要 ①

(1)フードバリューチェーンの構築とは

- 農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値をつなぐことにより、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること。
- これにより、フードバリューチェーン全体でより大きな付加価値を生み出し、バリューチェーンを構成する生産者、製造業者、流通業者、消費者により大きな付加価値をもたらすこと。

(2)グローバル・フードバリューチェーン戦略のねらい

- 世界の食市場が急速に拡大する中で、産学官連携で日本の『強み』を活かした農業生産から製造・加工、流通、消費に至る国際的なフードバリューチェーンの構築を推進。
- これにより、①我が国食産業の海外展開と成長、②民間投資と経済協力との連携による途上国の経済成長、③食のインフラ輸出と日本食品の輸出環境の整備、を推進。
- 本戦略の推進により、2020年度の我が国食関連産業の海外売上高約5兆円を目指す(2010年度:約2.5兆円)。

「グローバル・フードバリューチェーン戦略」全文につきましては、
http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html にてご覧になれます。

2 グローバル・フードバリューチェーン戦略(平成26年6月策定)の概要 ②

(3)基本戦略

- 産学官連携による戦略的対応（①食のバリューチェーンをつなぐ、②地域ごとの諸課題に連携対応、③日本の「強み」の構築と売り込み、④食のインフラ輸出の推進）
- 二国間政策対話、官民協議会等の枠組み構築 ●経済協力の戦略的活用
- コールドチェーン等の食のインフラ整備 ●ビジネス投資環境の整備
- 海外情報収集体制の強化 ●相手国の人材の育成 ●現地ニーズに即した技術開発の推進
- 海外展開のための資金調達の円滑化 ●関係府省・機関の連携強化と推進体制の整備

(4)地域別戦略

民間企業の海外進出のニーズが高く、官民連携が有効な地域のモデルとなる取組を重点的に推進。

アセアン ①東西・南部の経済回廊等の物流ネットワークとの連携、②食品加工団地、コールドチェーン等の整備、③マレーシア等を拠点とするハラール食品の生産・流通販売網の整備、④経済連携等を通じたビジネス投資環境の整備等

中国 沿海・内陸の大都市をターゲットとした高品質食品の生産、加工、流通販売網の整備等

インド 灌漑、農業機械導入、食品加工団地、コールドチェーン等の整備等

中東 ①乾燥地農業生産、ICT、植物工場等の先進技術の導入、②ドバイ等を拠点とするハラール食品の生産・流通販売網の整備等

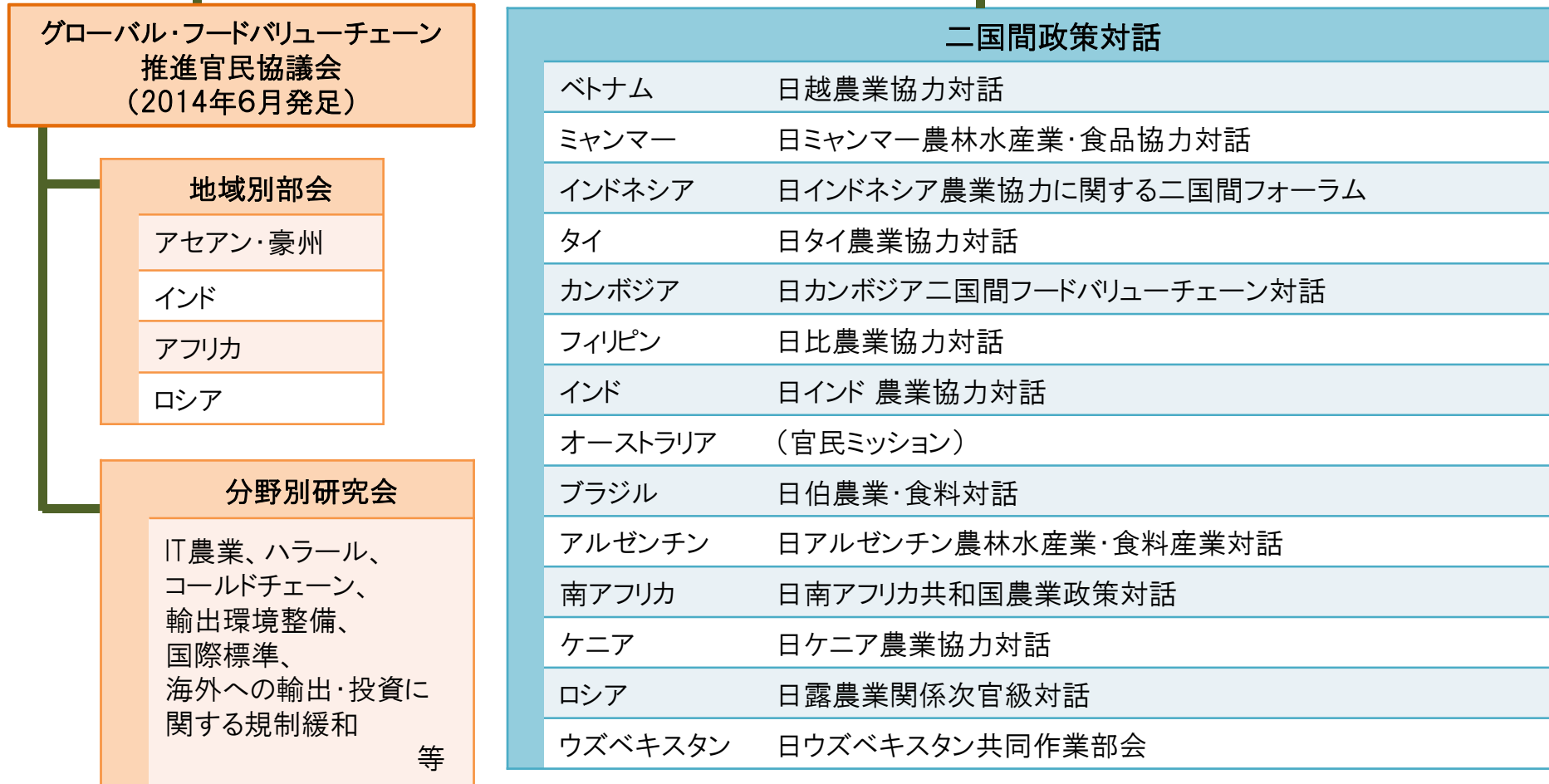
中南米 中間層をターゲットとした健康・高品質食品や養殖水産物の生産、加工、流通販売網の整備等

アフリカ TICADによる開発支援と民間投資の連携による農業生産の増大、生産コスト低下や6次産業化等

ロシア・中央アジア 寒冷地農業生産、ICT、植物工場等の先進技術の導入等

3 グローバル・フードバリューチェーン戦略推進体制

グローバル・フードバリューチェーン戦略（2014年6月策定）



- ◆ アジアなどの新興国のみならず、先進国も含むより幅広い地域を対象に、戦略的にグローバルマーケットを開拓することとし、二国間政策対話や経済連携等を活用しつつ、ビジネス投資環境の整備、官民連携によるフードバリューチェーン構築を推進。
- ◆ 民間投資と連携した国際協力を行うことで、世界の食料安全保障と途上国の経済成長等にも貢献。

4 グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会 ①

1 沿革

2014年6月、グローバル・フードバリューチェーン戦略を指針として、産学官が連携し、日本の食産業の海外展開等によるフードバリューチェーンの構築を推進するため、76社・団体等で発足。

2 メンバー 382社・団体等 (2018年5月11日現在)

(1) 民間企業 (農業生産・食品製造、機械・資材・IT、流通、 外食、商社・金融、コンサル・サービス等)	289
(2) 関係機関・団体	50
(3) 学識経験者	11
(4) 地方自治体	25
(5) 関係府省	7

3 運営体制

代 表：板垣啓四郎 東京農業大学 教授

副代表：篠崎聡 (株) 前川総合研究所 代表取締役社長

副代表：石川哲也 ハウス食品グループ本社 (株) 国際事業開発部長

副代表：坂田道治 日本通運(株) 事業開発部長

事務局 農林水産省国際部海外投資・協力グループ

4 活動

1. フードバリューチェーン構築に関する情報の収集・分析・共有・発信
2. フードバリューチェーン構築に関する調査、ミッション派遣、案件形成等に係る連携・調整
3. フードバリューチェーンの構築に係るビジネス投資環境の整備の推進 等

4 グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会 ②

平成29年度

第1回協議会（平成29年6月23日）

- GFVCのポテンシャルをどう生かすか（グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会 板垣啓四郎代表（東京農業大学教授））
- 食のインフラ輸出について
 - 農林水産省平成28年度補正予算事業「食のインフラ輸出に向けた招へい・専門家派遣事業」結果報告
 - ・持続的なフードバリューチェーン構築に向けた「農業の旭川」プロモーション事業（株式会社長大）
 - ・ロシア連邦サハ共和国における質の高いインフラ普及促進事業（北海道総合商事株式会社）
 - ・インドにおけるコールドチェーン整備のための物流支援事業（サイエスト株式会社）

第2回協議会（平成29年11月30日）

- 東南アジア・物流について
 - ①東南アジアにおける農業協力対話の取組と今後の予定について（農林水産省）
 - ②コールドチェーン物流のASEAN地域への展開（国土交通省）
 - ③東南アジアにおけるフードバリューチェーン構築支援の取組（JICA）
 - ④東南アジアでの物流事業の展開事例
 - ・インドネシアにおける生鮮青果物流通の課題（イーサポートリンク（株））
 - ・東南アジアでの事業展開事例（JBIC）

第3回協議会（平成30年3月8日）

- 第1回日アルゼンチン農林水産業・食料産業対話の結果報告（農林水産省）
- パラグアイを起点とした南米地域グローバル・フードバリューチェーン構築に向けた産官学協力の可能性について（JICA）
- 本年度委託事業調査結果報告について食関連産業の海外展開取組事例集の作成（（株）大和総研）

平成30年度

第1回協議会（平成30年5月11日）

- 二国間対話等の実施結果について（農林水産省）
 - ①日比農業協力対話
 - ②日越農業協力対話
- 東南アジアのフードバリューチェーン構築に関する調査について（ERIA）
- 調査結果の報告について
 - ①インドネシアにおけるFVC構築の枠組み作りのための生産・流通・渡欧し環境調査（（株）国際開発センター）
 - ②カンボジアCam-Gapマニュアル（案）に基づく認証プロセスの実施調査（（株）スペック）
 - ③サウジアラビアにおける農業・水産業・食品産業の概況及び市場について（（株）野村総合研究所）



5 二国間政策対話 ①

フィリピン

日比農業協力対話 第2回会合

平成29年6月8日(木) 於 フィリピン(マニラ)

- 第1回会合以降のフィリピン政府の政権交代を踏まえ、本対話の枠組みについて以下を確認。
 - ① 目的は、食料安全保障の強化及びフードバリューチェーンの構築のために両国の官民が協力することによって、農業・食産業の発展を図ることとする。
 - ② 政府間対話と官民フォーラムで構成すること。
 - ③ 参加者については、日本側は農林水産省、外務省(在比日本国大使館)、JICA、JETROを基本とすること、フィリピン側は農業省、農地改革省、国家灌漑庁、貿易産業省(DTI)、食品薬事管理局(FDA)を基本とすること。
- フィリピンにおける農業の機械化・近代化、コールドチェーンを含む農産物物流の現状と課題、フィリピンへの投資促進措置等について両国からプレゼン及び意見交換。



日比農業協力対話 官民フォーラム

平成30年2月28日(水) 於 フィリピン(マニラ)

- 農水省より GFVC戦略とこれまでの農業協力対話について、JICAより企業向けの協カスキームについて紹介。また、JETROより比のビジネス環境について説明し、関連して農水省より比側に対し、外資規制の緩和、比農業省における日本企業の相談窓口設置等について提案。
- 比農業省、比貿易産業省等より、農業政策、投資優遇策等について説明。
- 日比両国の民間企業から自社の製品、取組について説明。日本側からは、農機メーカーのクボタ及びヤンマー、低温物流システムの鈴与、ULVAC及びバイオテックジャパンから発表。比側からは、5社(健康食品、調味料、果物・野菜加工、有機野菜栽培等)から発表。



ミャンマー

日ミャンマー農林水産業・食品協力対話 第2回高級事務レベル会合

平成29年1月12日(木) 於 ミャンマー(ネピドー)

- 「ミャンマーにおけるフードバリューチェーン構築のための工程表」の策定作業が完了したことを双方で確認。同工程表の実施に当たり、進捗状況や課題等について、引き続き対話の中で議論していくことに合意。
- 農畜産灌漑省に対し、農産物の輸入手続の迅速化・明確化等について要請し、ミャンマー側からは、手続の明確化に努める旨回答。



5 二国間政策対話 ②

ベトナム

日越農業協力対話 ハイレベル会合

平成30年4月24日(火) 於 日本(東京)

- 齋藤農林水産大臣とクオン・ベトナム農業農村開発大臣が、ベトナムにおけるフードバリューチェーン構築のための「日越農業協力中長期ビジョン」の改訂案の承認、「ベトナムにおける農産物・食品の品質に関する規格・認証の活用に向けた協力覚書」に署名。
- 両国は、今回改訂した中長期ビジョン及び今回署名した協力覚書に基づく取組を着実に実行に移していくために、連携して努力していくことを確認。



日越農業協力対話 官民フォーラム

平成30年4月24日(火) 於 日本(東京)

- 農水省より農業協力対話及び日越農業協力中長期ビジョンの改訂の概要について、国交省より日ASEAN コールドチェーン物流プロジェクトについて紹介。
- 越農業農村開発省、地方省(ゲアン省)より、越側の投資優遇策、食品安全管理政策等について説明。
- 日越両国の民間企業から自社の製品、取組について説明。日本側からは、シブヤ精機(青果物の検査・格付け、非破壊検査)、日産スチール(鮮度保持材)、アイ・ティ・イー、O's&Tec、トッパンフオームズ(いずれも保冷剤や低温コンテナといった低温物流)の各社から発表。越側からは、Hung Nhon Service General Import & Export Trading (養鶏・養豚)、South Ha Noi Food Processing Group(食肉加工)、TVC人材開発貿易サービス(人材育成)の各社から発表。



インドネシア

インドネシア農業協力に関する二国間フォーラム

平成28年11月10日(木) 於 日本(東京)

- 民間投資の促進に向け、日インドネシア双方政府の政策や取組、民間企業による取組を紹介。
- 園芸法によるインドネシアにおける外資出資制限の緩和、放射性物質に係る日本産食品の輸入規制の早期解除・緩和の他インドネシアにおける日系企業の懸案について意見交換。
- 今後、インドネシア農業省の中期計画等に沿った形で、双方の官民による協力の中長期的な枠組を議論することについて合意。



6 日越農業協力中長期ビジョン(平成27年8月策定)の概要 ①

1. 中長期ビジョン策定の意義

- ベトナム農業(人口の約7割、GDPの約2割)の発展は、ベトナムにおける農村地域の生活向上と国土の均衡ある発展に不可欠であり、今後、生産から加工、流通、消費に至るフードバリューチェーンの構築が重要。
- 他方、農業の様態は地域によって多様であるため、全国画一ではなく地域ごとの課題に応じた対応が必要。また、農業技術に限らず社会経済制度全体も含めた分野横断的な課題への対応や、経済協力と民間投資の連携も必要。
- 「日越農業協力中長期ビジョン」は、ベトナム農業の中長期的な課題解決を目的に、モデル地域における5年間(2015年～2019年)の行動計画等について策定。日越双方による計画の着実な実施が、ベトナム農業の包括的発展に大きく寄与。

2. 主な行動計画 (2015年～2019年) 【2018年4月改訂】

① 生産性・付加価値の向上

■モデル地域 (ゲアン省)

- ・ 老朽化した灌漑施設の改修、安全野菜の生産体制の構築等により、農業生産性・付加価値を向上
- ・ 農業機械化や高品質飼料作物の生産等を進展

■全国的な取組

- ・ UPOV91年条約に基づく植物品種保護体制の整備
- ・ 日本からの水産政策アドバイザーの派遣 等

② 食品加工・商品開発

■モデル地域 (ラムドン省)

- ・ 国内外の需要に応じた高付加価値の農作物の生産
- ・ 食品加工施設や集出荷選別貯蔵施設の設置
- ・ 主要作物のブランディングやアグリツーリズムの 프로모ーション活動の支援 等

③ 流通改善・コールドチェーン

■モデル地域 (ハノイ・ホーチミン等大都市近郊)

- ・ 冷蔵・冷凍倉庫の建設や低温流通体制構築に向けた民間投資の促進
- ・ 農産物・食品の規格・認証に係る日越共同調査の実施 等

④ 分野横断的な取組

■気候変動への配慮 (①農業分野)

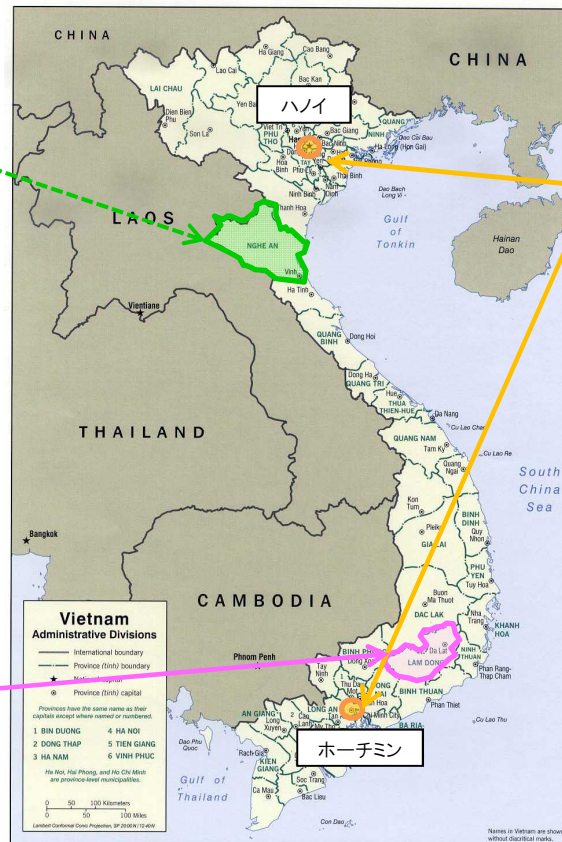
- ・ 塩水遡上を抑制するためのインフラ整備の実施

■気候変動への配慮 (②森林分野)

- ・ 流域保全林の造林、地域住民の森林管理能力の強化

■高度人材の育成 (カントー大学等)

- ・ 寄付講座を開設し、日本の食関連企業から講師を派遣 等



6 日越農業協力中長期ビジョン(平成27年8月策定)の概要 ②

■ 行動計画の主な進捗状況(2017年9月まで)

① 生産性・付加価値の向上

■モデル地域(ゲアン省)

- 「ベトナム北部中山間地域に
適応した作物品種開発プロ
ジェクト(2010年~2015年)」
で開発されたイネの新品種を
導入。栽培面積を拡大中。
(2016年:約400ha → 2017
年:700ha)
- 老朽化した灌漑施設の改修
を行う「ゲアン省北部灌漑シ
ステム改善事業」による工事
に2016年1月に着手。



作物品種開発プロ
ジェクト成果の導入



■全国横断的

- 2016年3月より、漁業管理政策
アドバイザーを派遣。
- 2017年3月までに、無償資金協
力により、ベトナム政府に対して
漁業監視船4隻を供与。



供与した中古船

② 食品加工・商品開発

■モデル地域(ラムドン省)

- 収穫した野菜の選別等による高付
加価値化の取組を推進。
- 日本としては、JICA「中小企業連携
促進支援事業」による選果機の試
験導入等を支援(2016年)。



トマト用選果機



③ 流通改善・コールドチェーン

■モデル地域(ハノイ・ホーチミン等大都市近郊)

- 民間の取組により、冷
蔵・冷凍倉庫の建設や
低温流通体制構築に向
けた投資が促進。



CLKコールドストレージ社の冷蔵・冷凍倉庫
(2016年完成)

④ 分野横断的な取組

■気候変動への配慮

- 2017年6月、メコンデルタ
地域における塩水遡上対
策であるベンチェ省水管理
事業(円借款)の交換公文
(E/N)を署名・交換



完成イメージ

■高度人材の育成

- ベトナム国立農業大学(ハノイ)においてフードバリュー
チェーンに係る寄付講座を
開講(2015年~)。



講義の様

7 ミャンマー フードバリューチェーン工程表(平成29年3月策定)の概要 ①



1. 工程表策定の意義

- 農業は自然を相手にする産業であり、諸課題について短期間に成果を得ることが難しいことから、中長期的視点を持って、優先順位を付けつつ基本的な事項から取り組んでいく必要。
- 「工程表」は、日ミャンマー**両国の官民の取組**を有効に連携させてミャンマーのFVCを構築・高度化することを目的に、
①品目別対策(米・豆類、園芸作物、畜水産物等)及び②品目横断的対策(農業金融、農業資材、食品産業、研究・普及、種子等)について、5年間(2016年～2020年)に取り組むべき項目を取りまとめたもの。
- 日ミャンマー双方による工程表の計画的な実施がミャンマー農業の包括的發展に大きく寄与。

2. 工程表における主な行動計画(2016年～2020年)

【品目別対策】

■米・豆類

- ・品種の純化、赤米の除去、碎米率の低減、機械化推進
- ・圃場整備と併せた灌漑排水施設、農道等の整備
- ・中小企業金融を活用した精米設備更新 等



■園芸作物

- ・優良種苗の供給、適正な農薬・肥料の投入
- ・卸売市場の整備等による近代的流通システム確立
- ・民間投資によるコールドチェーン整備を含む品質管理向上 等



■畜産

- ・人工授精による良質な畜種の安定供給
- ・コールドチェーンの整備による枝肉による取引
- ・口蹄疫等の家畜疾病の診断能力強化、ワクチン普及 等



■水産

- ・科学的調査による水産資源量の把握
- ・内水面養殖の改善(種苗、施設整備等)
- ・輸出に対応した品質管理、衛生管理体制の整備 等



【品目横断的対策】

■農業金融

- ・ミャンマー農業開発銀行(MADB)による機械・設備資金の拡充
- ・MADBの審査能力の強化
- ・MADBの融資に対する信用保証の供与 等



■農業資材

- ・農薬・肥料に関する法令の改善、実施細則の整備
- ・薬効分析及び残留農薬分析を行う分析施設の強化
- ・植物防疫行政に関する体制確立 等



■食品産業

- ・中小企業金融、免税措置等の中小企業支援
- ・外国企業の投資促進
- ・加工食品の品質基準の作成 等



■研究・普及

- ・研究と普及の連携、現場ニーズに応じた研究の実施
- ・普及員の増員、必要機材の配備
- ・国家普及実施計画の策定 等



7 ミャンマー フードバリューチェーン工程表(平成29年3月策定)の概要 ②

- 農業は自然と相手にする産業であり、諸課題について短期間に成果を得ることが難しいことから、中長期的視点を持って、優先順位を付けつつ基本的な事項から取り組んでいく必要。
- 「工程表」は、日ミャンマー**両国の官民の取組**を有効に連携させてミャンマーのFVCを構築・高度化することを目的に、①品目別対策(米・豆類、園芸作物、畜水産物等)及び品目横断的対策(農業金融、農業資材、食品産業、研究・普及、種子等)について、今後5年間に取り組むべき項目を取りまとめたもの。
- 日ミャンマー双方による工程表の計画的な実施が、ミャンマー農業の包括的発展に大きく寄与。

【品目別対策】

■米・豆類

- ・品種の純化、赤米の除去、碎米率の低減、機械化推進
- ・圃場整備と併せた灌漑排水施設、農道等の整備
- ・中小企業金融を活用した精米設備更新 等

- 農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト(エーヤワディー地域)
- 農業所得向上計画(サガイン地域) 等

■園芸作物

- ・優良種苗の供給、適正な農薬・肥料の投入
- ・卸売市場の整備等による近代的流通システム確立
- ・民間投資によるコールドチェーン整備を含む品質管理向上 等

- 日系合弁会による冷凍加工工場の設立(ネビドー) 等

■畜産

- ・人工授精による良質な畜種の安定供給
- ・コールドチェーンの整備による枝肉による取引
- ・口蹄疫等の家畜疾病の診断能力強化、ワクチン普及 等

■水産

- ・科学的調査による水産資源量の把握
- ・内水面養殖の改善(種苗、施設整備等)
- ・輸出に対応した品質管理、衛生管理体制の整備 等



【作物横断的対策】

■農業金融

- ・ミャンマー農業開発銀行(MADB)による機会・設備資金の拡充
- ・審査能力強化
- ・MADBの融資に対する信用保証の供与 等

- 中小企業ツーステップローン(全国)
- 農業農村ツーステップローン(全国) 等

■農業資材

- ・農薬・肥料に関する法令の改善、実施細則の整備
- ・薬効分析及び残留農薬分析を行う分析施設の強化
- ・植物防疫行政に関する体制確立 等

■食品産業

- ・中小企業金融、免税措置等の中小企業支援
- ・外国企業の投資促進 等

- 日系合弁会による冷凍加工工場の設立(再掲) 等

■研究・普及

- ・研究と普及の連携、現場ニーズに応じた研究の実施
- ・普及員の増員、必要機材の配備
- ・国家普及実施計画の策定 等

8 日本食・食文化の普及

食品産業の海外展開等に伴う食インフラの輸出に資するため、日本産食材に関する正しい知識の普及と日本食普及イベントなどの日本食・食文化の魅力発信を実施。

総理、農林水産大臣等によるトップセールス

国際会議出席や出張等の機会に合わせ、日本産食材を活用したメニューのレセプションを実施



例) 平成29年9月、アメリカのNY歴史協会において、国連総会に合わせ、日本食文化発信のイベントを実施。



日本食普及親善大使の活用

国内外の優れた料理人等を「日本食普及の親善大使」に任命(現在75名)し、様々な機会では日本産品や日本食・食文化の魅力発信



例) 平成30年2月、マレーシアのインターナショナルカレッジ・オブ・ホテルマネジメント校において、高橋拓児氏による日本産品を活用した日本料理講習会等を実施。



メディアの活用

影響力の高いメディア等を活用し、海外で日本食・食文化の魅力の発信を実施



例) 輸出重点品目である日本産の米、牛肉、水産物、茶、日本酒の60秒の品目別CMを制作し、CNNやNYタイムズスクエアデジタルディスプレイ等で放送。



日本料理の調理技能認定制度、日本産食材サポーター店認定制度の創設

民間が主体となり、
①海外の料理人を日本料理の調理技能のレベルに応じて認定する制度や、
②日本産食材を積極的に使用する海外のレストラン・小売店を「サポーター店」として認定する制度を創設・推進。



<調理技能認定のマーク>



<サポーター店マーク>

9 人材の育成

【寄附講座】

アセアン域内大学に設置された寄附講座において、平成29年度は、アセアン8カ国(マレーシア、ブルネイ、カンボジア、ベトナム、ラオス、ミャンマー、インドネシア、タイ)において、フードバリューチェーンに関する集中講座、特別セミナー等を実施。また、平成29年10月には、アセアン各国政府、連携大学、企業専門家が一堂に会するアドバイザー委員会を開催し、成果の共有、意見交換等を行った。

アセアン各国の連携大学



【研修】

アジア生産性機構(APO)を通じて、APO加盟国を主な対象とし、研修対象国及び日本において、フードバリューチェーン構築等に係る研修を実施。

事業イメージ・具体例

○現場レベルでのFVC構築のために必要となる、以下の課題に対応するため、本邦及び現地研修を実施

- ・ 食品安全・品質の確保
- ・ 生産性の向上手法等の知識や技術等の普及・定着

本邦研修

- 現場レベルで中核となる技術者を日本に招へい
- 日本の先進的なFVCの実態や技術を学ぶ研修等を実施



現地研修

- 日本から技術的専門家を派遣
- 各国において、それぞれの状況に応じたワークショップや技術研修を実施し、本邦研修を受講した者も参加し、習得した技術や知見を共有



各国内における自立的な活動のため、研修教材等の作成や提供



自立的かつ持続的な活動へ